



病院図書館と看護大学図書館との連携について

大前 富美

I. はじめに

私は、看護の図書館で長く、働いてきました。その中で、看護教育の場が、専門学校・専修学校から短期大学、四年制大学へと変わってきた経過を体験することができました。それは「看護技術を一方的に伝達するのではなく、科学的にアプローチし“なぜ、そうなのか?”主体的に思考し、行動できる看護職をつくる」こと。それが、教育目的の大きな変化であると受け止めています。カリキュラムに「看護研究」が位置づけられ、それを支援する環境として、図書その他の資料が必要不可欠とされ、図書館機能はより重要なものになってきました。

大学の中にいると、臨床の場での看護職のニーズはなかなかつかめません。ときおり、訪ねてくれる卒業生とレファレンスのやり取りの中でする会話が主なものですが、頻繁に聞く院内研究や一年目研修・三年目研修など、事情を知らない素人からすれば、「交代制勤務もこなしながら、どうも勤務時間内にやっているわけではなさそうだし、本当に大変そうだな。」「休日に、交通の不便な、遠い母校に調べものにこないといけないなんて…。」という感想をもらっていました。

今でも、事情は大きく変わってはいないでしょう。「臨床に働く看護職への研究支援が、どんな形かで、できないものか?」と日頃、考えていることをまとめてみました。一つの事例として参考にしていただき、これを契機に、病院

図書室の司書の方たちと、具体的なヒントについて話し合えたらと期待しています。

II. 本学図書館の紹介

正式名称の「大阪府立看護大学・大阪府立看護大学医療技術短期大学部 附属図書館」という名称が示すように、前身の大阪府立看護短期大学から、学科増設(検査・栄養・歯科・理学・作業)して誕生した医療技術短期大学部と、看護の単科大学との共用館で、1994年に開学しました。蔵書は、大阪府立看護短期大学のものを引継ぎ、学科増設の際、その分野の資料を加えています。

現在、蔵書数は、約11万冊(製本雑誌も含む)で、所蔵雑誌タイトル数は948種。そのうち購入タイトルは和雑誌が240種。洋雑誌が128種です。施設の利用対象者数は、約1,500名。それに対して職員は、専任が3名、嘱託が2名、臨時が1名という構成です。

III. 学外利用者の変遷について

1994年(平成6年)の開学時から、職能団体(看護協会)より利用希望の申し入れがありましたが、学科増設や四年制大学の立ち上げという大きな組織の改変に追われ、また職員の増員がなかったことなど、受入に不安な点を感じ、論議した結果、1995年10月より「看護大学図書館利用者カード」(「Library Card」とする)を15枚発行し、看護協会にあずけました。利用手続きとして、会員は、看護協会で「Library Card」を借り、大学図書館入館の際、提示す

ることとしました。もちろん、「Library Card」を協会に返却する義務も伴います。それでも、利用者は、毎年、一定数ありました。

昨年度末(2000年2月)、看護協会より「利用手続きを協会の会員証の提示にしてほしい。」という申し出があり、検討した結果、変更しました。その際、サービス内容も館外貸出以外は、学内利用者に準じることとしました。(それまでは閲覧・複写のみ) その結果、明らかに学外利用者に変化が起きています。

※本学学外利用者数及び文献複写受付件数の年次別推移表は末尾に掲載。

数的な変化だけではなく、利用形態も少し変化してきました。(利用統計等の資料での裏付けは、まだ残念ながらありません。)

「来館し、何となく書架を巡り、偶然見つかった資料をコピーして帰る。」といったものから、「雑誌の文献を、二次資料を使って検索し、コピーする。」といったものへと変わってきました。

なぜ、このような変化がおきたのか? その原因として考えられることは、本学図書館の利用要件やサービス内容などの制限をゆるくなったという点は当然ですが、カウンターでの利用指導を個別にニーズにあわせて積極的にするようになったという点は大きいでしょう。特に、初めての来館者に対しては、館内図を示しながら資料配置を説明し、「どのような目的できたのか。さしつかえなければ教えてください。」と利用目的をつかみ、それにあった指導をすることが多くなったからだと思います。

実際、「最新看護索引」の存在すら知らなかった看護職が、索引の使い方を知ると「こんなに便利なものがあつたなんて…。もっと早く知っていたら。」とその有用性に気づき、その後、同僚にも(特に、グループ研究している場合は)教え広がっていく。そして、何人か誘って再度来館するといった事があります。使えて、役に

立つことを実感すると、日々の業務や研究に取り組む姿勢にも変化がおきてくるようです。

利用教育、とりわけ文献検索や二次資料についてのオリエンテーションの意義は、ここで改めて繰り返すまでもなく、明らかですが、来館の動機がはっきりしているこのようなケースでは、的確に求める文献にたどり着くことが、その後の図書館機能の利用に大きな影響を与えるでしょう。

一方、学外を対象に、看護文献検索のオリエンテーションをそれぞれの主催者の企画する内容に組み込んでもらってすることがあります。

例えば、府が主催する看護教員養成講習会や、看護協会の研修でのひとこまです。約2時間から3時間程度を以下の流れで行っています。

まず、文献検索についてのイメージをつかんでもらう意味で、看護図書館協議会の作成したビデオ「看護と図書館」を視聴してもらい、その後、以下の内容で説明をします。

1. 文献検索のために：キーワードの特定
2. 二次資料の選定：種類及び特徴について
3. 二次資料の使い方

「最新看護索引」

「日本看護関係文献集」

「医学中央雑誌」

4. 文献リストの作成と文献の入手
5. 本学図書館の利用方法

その後、見学をした上で、実際に各自のテーマにそって二次資料を使い演習します。

いろいろな機会をつかまえて、看護職にとつての図書館利用の基本的な点を(図書館司書をうまく利用することも含めて)話していくことが必要だと考えています。

以上のような、日常のカウンター業務や、文献検索オリエンテーションを通して感じることを述べてみます。

まず、多忙を極める一方、日進月歩の医学知識を理解し、対応するために要求される自己研修など、看護研究のニーズは高いのに、そのための方法論、とりわけ先行研究の成果をいかす

ために必要な、文献検索の具体的な方法を知らないために、時間的にも、内容的にも苦勞しているということです。過去の看護研究に関する調査などをみても、看護の文献数が増えているにもかかわらず、手近なもの、例えば大きな書店の店頭にある雑誌や医学書で済ませてしまう¹⁾などということが決して少なくないといえます。

しかし、ただ知らないだけという事は、きっかけがあり身近にその環境が用意されれば、確実に利用に変化があらわれる可能性も秘めています。

この環境をどうつくっていくかは、図書館司書の問題でもあるでしょう。看護情報が実践する臨床の看護職にとどかなければ、その情報は生かされたとは言えません。

IV. そのための具体的方策とは？

では、現状から出発して、どのようにすれば臨床の看護職に情報を届けられるのでしょうか？ その前に、看護職が研究をする際に何が障害となっているのか、見てみる必要があります。

祖父江氏は4点にまとめています。²⁾

- ①研究時間の不足
- ②文献検討の不足・文献検索の不備
- ③研究過程における問題（テーマの決定・研究方法・データ分析など）
- ④研究指導者の不足

この中で、図書館が主として関連する点は②でしょう。これについて、祖父江氏は「文献検索の方法がわからない。」「身近に文献がない。」と理由を挙げています。

これに対して、図書館ができることは、「利用教育と確実な文献入手を支援すること」以外ないでしょう。病院図書室が、どうしても医師のために機能しがちであり、看護職自身も図書室を利用するのにためらいがあるといったことがあれば、例えば、看護部と協議し、院内研修のコースの中に、図書館司書による文献検索の

オリエンテーションを組み込んでもらうのは有効でしょう。また、既にされているところは、その効果について調べ、公表することが、他の図書室にとって参考になるでしょう。

しかし、利用教育の機会もあり、文献検索ができているとしても、次の課題、文献入手については人的問題や手続きなど、また違った問題があるでしょう。本学の学外利用者についても、所属する病院に図書室が存在し、何らかの人的配置がされているところは（近畿病院図書室協議会への加盟状況から判断すると）病院図書室全体の18%程度でしかなく、本学で複写できなかった場合、この後、あきらめるというケースは圧倒的であろうと推測されます。

むずかしい問題ですが、一つは、看護職者が、自分たちの図書室を、という要求をだしていくといったことも必要となってくるでしょう。

また、ローカルネットワークが、小さな図書室もまきこんで、もっと充実させていくことが必要です。

V. 「大阪府看護図書館連絡調整会議」の発足

前述した点への、解決の本当に小さな糸口として、昨年12月に標記の機会をもちました。目的は、「看護という同じフィールドで、臨床と教育のそれぞれの図書館がうまく連携できないか、情報交換ができる場を作り、相互に活性化させたい」というものです。立ち上がった当初は、府立系の機関がメンバーですが、ローカルなきめこまかいネットワークとして継続させたいと定例化し、担当者が変わっても引継いでいけるようにと配慮しました。

その中で、例えば、臨床看護実践に研究成果を活用していると認識している看護職は、研究成果によく出会っているという調査があります。³⁾ その為には、公表され、図書室で自由に閲覧できるように収集され整理されている必要があります。「会議」のなかでも、手始めに府立の各病院の研究成果報告書を図書室にそれぞれ集めて閲覧できるようにしようと話し合いました。

臨床の看護職にとって、病院図書室をいかに活用できるかは、業務にも関わって、大きな意味があると思います。大学図書館としてバックアップできる点を率直に話し合うこのような場をより発展させていきたいと思っています。

VI. 卒業生の声から

本学図書館は、卒業生の利用は比較的多い方だと思います。卒業生たちとの雑談の中で得るものは、多いのですが、何かの折りに、ある看護職が「大学で文献検索の方法を身につけたことは今、とても役にたっている。」と話してくれたことがありました。(ただ、卒業生の場合、時間が許せばの話ですが、「検索を必要とする時には、母校に戻ってすれば何とかなる。」と思っているところがあって、身近な病院図書室への要求とはならないところに、それでよいのかという疑問を感じるのは、私だけでしょうか?)

看護の基礎教育の間に看護研究の方法論を实际使えるものにして、卒業させるというのは、大学図書館として、必要不可欠な事です。

VII. おわりに

学生時代の「看護研究」と、臨床に出て、実践的な業務の中での疑問や、問題を解決するための研究とは切迫の度合や内容など少し違って

くるのではとも思いますが、大学図書館の立場からみた、事例として、ご批判・ご助言をいただけたら幸いです。

表. 本学学外利用者数及び
文献複写受付件数の年次別推移表

	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度
学外利用者	310	382	519	941
病院職員 (KHLA加盟)				(以下内数) 167人(22館)
病院職員 (KHLA未加盟)				753人(60館)
教育機関				16人(9館)
その他				5人
卒業生	163	230	231	178
文献複写受付	442	933	1423	1195

参考文献

- 1) 柴田恵子, 寺井直子, 山崎栄子: 熊本県北部及び熊本市における看護職の文献検索と利用調査. 看護と情報. 2000 ; 7 : 70-79
- 2) 祖父江育子: 臨床における看護研究の問題と解決策. 看護展望. 1998 ; 23 (3) : 90-97
- 3) 望月美知代: 臨床看護実践における研究成果活用に関する研究: 研究成果活用と看護婦の特性に焦点をあてて. 看護教育学研究. 1996 ; 5 (2) : 13-15